# 老人福祉センター・中学校増築工事 完成祝い竣工式

三月三日村公民館で、老人福祉センターとデイ・サービスセンター、横越中学校増築工事の完成を祝い、国・県関係者及び村関係者が多数出席して竣工式が行われました。

村民の健康づくり、高齢者の生きがいづくりの拠点として建設された老人福祉センターとデイ・サービスセンターは、総事業費一億九、二五〇万円をかけて竣工。老人福祉センターは三月七日にオープンし、連日多くの村民の方々に利用されています。また、デイ・サービスセンターも今月から業務が開始されます。

一方、生徒の増加に伴う中学校増築工事（普通教室三室）は、総事業費五、一四八万円で竣工。すでに、三学期から使用されています。

老人福祉センターのテープカット

## 一般公開 いたれりつくせりの老人福祉センター

老人福祉センターが三月四・五日の両日村民に公開され、延べ四〇〇人余りの家族連れや近所同志での見物人が訪れて、終日にぎわいを見せていました。

見物に訪れた人たちは、機能回復訓練器具や超音波による泡風呂などを実際に体験。「立派なセンターだ。機能的な設備が整い、いたれりつくせりの施設、大いに利用したい」との声が多くありました。

これは思ったよりつらいわ！

## 都市化への対応!! 大規模住宅地の名称『横越中央』に

横越中央土地区画整理組合では、さきに造成した住宅地の名称を自治会役員、保留地購入者、組合員より募集していましたが、三月十五日の審査会において「横越中央」に決まりました。

これは、応募者総数二八名（応募点数七六点）のなかから都市近郊横越村にあって、住宅と産業の調和のとれた団地名として決定されたもので、入選者は次の六名の方々です。

（敬称略）

○五十嵐仁一○白井茂○中川春江○石塚宗二○佐藤孝子○佐久間アサコ

## 心配ごと相談所

**開設時間の訂正と地区相談所開設案内**

三月号でお知らせした、心配ごと相談所開設の時間が、午前十時から午後三時となっていますが、午前十時から午後二時と訂正いたします。

なお、老人福祉センターでの開設とは別に、次の日程で地区相談所を開設しますのでご利用下さい。時間は同じです。

四月十六日　小杉　法憧寺宅
五月十六日　二本木　植木博栄宅
六月十六日　横越　神田勇宅
七月十六日　沢海　改善センター
八月十六日　二本木　植木博栄宅
九月十六日　小杉　法憧寺宅
十月十六日　横越　神田勇宅
十一月十六日　沢海　改善センター
十二月十六日　小杉　法憧寺宅

〈お詫びと訂正〉

▼前号の五頁に掲載したデイ・サービス利用料（表2）の入浴料「五九〇円」を「五八〇円」に、事業費の概要の計は「一九〇〇〇〇千円」を「一九二五〇〇千円」に訂正しお詫び申し上げます。



# 新時代の社会教育に期待

## 熱心なパネル討論で活動のあり方探る

建設的な意見が続出したパネル討論

新しい社会教育のあり方を模索し、社会教育の振興、地域の活性化を図ろうと、社会教育振興大会が三月十二日、村教育委員会の主催により村公民館で開かれました。

「新時代に向けて、社会教育・社会体育に何を期待するか」を大会テーマに、各界各層の代表七十名余りが参加して、社会教育課長から「村社会教育の現状と問題点」という活動報告に続き、村民の代表五人によるパネル討論が行われ、新しい社会教育のあり方が熱心に話し合われました。

仁多見栄作社会教育委員長の司会によって進められ、五人のパネラーが自分の考えを発表。まず坪谷フク公民館運営審議委員は「変わりゆく時代にあって、一般社会に生きていくなかで必要な講座の開講を」と要望。谷井清二本木公民館長は「地元の集会施設が狭い、是非勤労者体育館建設を推進してほしい」、文化団体を代表して星成雄氏は「生涯教育と学校教育とが結びついた活動や社会教育振興委員会の設置を」と強調。スポーツ団体代表の市野瀬紘一氏は「各種スポーツ団体活動の統一性、スポーツ指導者など、行政面からも体制づくりが必要。また公共施設の使用料徴収は活動の停滞の心配があり、行政の弾力的運用を」、佐久間順連合婦人会長は「社会教育制度、地域公民館事業内容など大勢の人たちが理解できるようにPRを」とそれぞれ意見が述べられました。

このあと、中野滋社団法人新潟県社会教育協会主幹から「自立とボランティア」と題した記念講演が行われました。

# 着々進む下水道整備 供用区域 51ヘクタールに

横越中地区の上郷、新田郷、下郷の一部及び、二本木中地区の居村、下郷、沢田道南、判ノ木南の一部の区域九ヘクタールが、みなさんのご協力により工事が完了し、下水道の使用ができるようになりました。

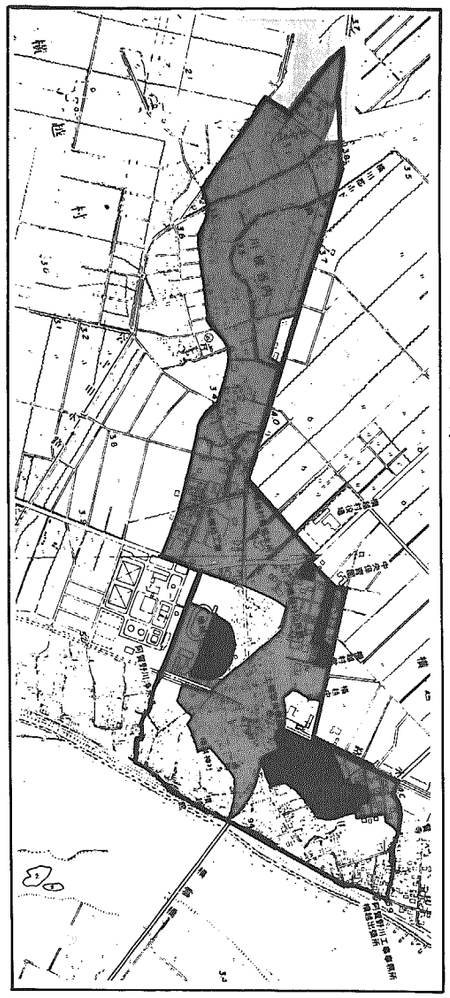

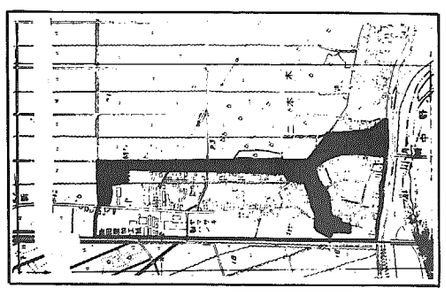

今回供用開始区域
供用開始済区域

### 三年以内に公共汚水ますに接続を

供用開始の公示がされると各家庭内の台所や風呂場、水洗トイレなどの排水を流すため、公共汚水ますに接続するまでの排水設備（個人施工）を、すみやかに造るよう法律で義務づけられています。

### 自家用の浄化槽は

すでに浄化槽を使用しているご家庭も、すみやかに浄化槽を廃止し、直接公共下水道に接続していただくことになります。この方が将来のことを考えると経済的にも有利です。

### 今回の供用開始区域の場合

平成元年三月三十一日から平成四年三月三十日までに水洗トイレに改造していただくことになります。

### 工事費はどのくらいかかるか

宅地内の排水設備工事は個人負担となります。工事費は家庭の状態などによって異なりますが、標準的には三十万円前後かかります。（大工、左官などの費用は含まれません。）

### 申し込みは指定工事業者へ

排水設備や水洗トイレを造るときは指定工事業者に依頼しなければなりません。指定工事業者以外では工事はできないことになっています。

指定工事業者と工事契約をしますと、工事の手続きなどはいっさい代行してくれます。

### 下水道使用料の汚水量はどう計る

下水道の使用を開始しますと処理場や環境などの維持管理費として汚水量に応じて下水道使用料をいただくことになります。

使用料は汚水量十立方メートルまでが基本料金で一カ月一、二三二円（消費税三%含む）です。十一立方メートル以上については超過料金をいただきます。汚水量は水道使用料を汚水量とみなします。

※詳しいことは、役場企業課にお問い合わせください。

**横越村排水設備等指定工事業者一覧表**

| 工事業者名 | 所在地 | 電話 |
|---|---|---|
| ㈱伊藤工業 | 京ヶ瀬村大字窪川原243番地 | (0250)67—2626 |
| 小木工業㈱ | 亀田町元町3丁目5番43号 | 382—3171 |
| 風間建設工業㈱ | 〃　砂崩307番地 | 381—4962 |
| 神田設備工業 | 横越村大字横越3544番地 | 385—2369 |
| ㈲佐藤工業所 | 亀田町稲葉2丁目9番1号 | 381—3507 |
| 新設工業所 | 〃　曙町1丁目1番47号 | 381—4633 |
| 山田水道工事店 | 横越村大字二本木1257番地の4 | 381—4614 |

## 排水設備の融資制度があります

村では、水洗トイレが早く行きわたるよう排水設備および水洗トイレ改造工事に必要な資金の融資（大工、左官などの費用は除く）のあっせんをします。また、その利子の一部を補給します。

▽**融資あっせんの条件**
①処理区域内の建築物の所有者および土地の所有者の同意を得た方。
②村税および下水道受益者負担金を滞納していない方。
③貸付けを受けた資金の返済能力を有する方。
④連帯保証人一名を付すことができる方。

▽**融資額**
工事一件について三十万円が限度です。

▽**融資利率**
金融機関と協定した利率となります。

▽**融資時期**
工事が終り検査合格後となります。

▽**償還方法**
最高三十六回の元金均等月賦償還です。

▽**利子補給**
供用開始した日から一年以内に水洗化した方――利子の半額を補給。